

## 平成28年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成28年7月26日（火）  
開会 午後2時02分 閉会 午後3時12分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲  
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等 々 力 優  
教 育 指 導 課 長 田 中 稔  
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延  
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春  
指 導 主 事 田 村 孝 夫  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子  
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍 聴 人 0 人

平成28年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成28年7月26日（火）午後2時から

場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第29号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 議案第30号 平成29年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書  
の採択について
- 第 4 議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について
- 第 5 報告事項 (1) 平成28年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）  
(2) （仮称）第10中学校基本設計について（報告）
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第7回定例会  
(7月26日)

## 午後 2 時 02 分 開 会

### 議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

日程に入る前に、市立小学校児童に関する事件につきまして、事務局から報告をさせていただきます。

○手塚教育部長 では、私からは、7月22日に発生いたしました市内小学生男子児童の死亡事案について説明をさせていただきます。

あくまでも、報道によりますと、母親による無理心中の可能性が高いと言われている事案でございますが、原因や事情については、現在、田無警察署が捜査中であり、詳細は、私どものほうではわかっていない状況でございます。

本事案に関する学校の対応について、でございます。23日（土曜日）の午後に当該校の教職員を学校に集め、校長から、子どもたちの心のケアを進めていくこと、24日（日曜日）に臨時保護者会を開催すること、25日（月曜日）に臨時学年集会を開催すること、25日からの補習教室などの予定されていた活動は予定どおり実施することについて説明をいたしました。また、教育指導課や教育支援課から今後の学校体制の支援について説明をしております。教職員の中には動揺を隠せない状況の先生もおりましたが、校長の説明を受け、臨時保護者会などの準備に協力して取り組むような前向きな状況でありました。

24日（日曜日）午後1時から全校の保護者の皆様を対象とした臨時保護者会を開催いたしました。296名の保護者の出席のもと、校長より、当面の1週間は緊急対応週間とし、教員や心理職が学校にいる体制をとること、夏期休業中にはスクールカウンセラーや西東京市のカウンセラーが児童に対応できる体制を作るよう協力依頼をしていること、夏期休業中の教員体制の輪番表を作ったこと、保谷第二小学校の教職員が一丸となって心理面で大きな影響を受けている一人ひとりの児童に対して丁寧に対応していくことなどの説明をいたしました。また、スクールカウンセラーからは、児童の心と体への影響と適切な支援のあり方についての説明をいたしたところでございます。

保護者からは、「明日の学年集会では、子どもたちにどのようなことを伝えるのか」などの質問がございました。学校を批判するような質問は特になく、学校の対応について好意的に捉えていたと聞き及んでおります。

昨日、25日（月曜日）10時30分から、当該学年である6年生の児童を集め、臨時の学年集会を行いました。校長や担任から、今後の学校の対応について説明すると、児童は、現実を受けとめようとしていたと聞いております。また、明後日の28日（木曜日）には、臨時の校長会を開催いたします。

夏期休業中につきましては、教育支援課を中心として、スクールカウンセラーや西東京市のカウンセラーが児童の心理面についての対応を行ってまいります。

なお、現時点では、報道以外についてプレス発表などはございませんので、捜査中であると認識をしているところでございます。今後、何かわかることがございましたら、報告をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 夏休みに入って、小学校の場合はプールなどが連日行われていると思うんですけども、特に6年生の児童の参加の状況とか、当該児童と比較的交流があった子どもたちの様子を観察するというか、そういったことについては、是非十分やっていただきたいなというふうに思います。

それから、この期間、カウンセラーは基本的には学校に常駐しているわけですね。——だと思しますので、その辺も含めて、連携しながらやっていっていただきたいと思っております。

以上です。

○前田教育長 御意見ということで承りたいと思います。

○木村委員 そうですね。

○前田教育長 対応をよろしく願いいたします。

○森本委員 児童はもちろんですけども、多分、教職員の皆さんも、精神的にいろいろな思いをお持ちではないかと思しますので、先生方に対するカウンセリングなどのフォローも是非やっていっていただけたらなと思しますので、よろしく願いします。

○渡部教育支援課長 市のカウンセラー、それからスクールカウンセラーと連携しまして、学校にできるだけ常駐するようにはしながらも、もしそういう体制がとれない場合にも、適切に対応できるような体制を組んでいくことにしていきたいと考えております。また、教員へのケアにつきましても、もう既にお話を聞くなどしながら、これから徐々にまたいろいろなことが出てくると思しますので、対応していきたいと考えております。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

---

○前田教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

---

○前田教育長 日程第2 議案第29号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○手塚教育部長 議案第29号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、平成28年8月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、2枚目の専決処分書を御覧いただきたいと思っております。

教育委員会の異動に関するものでございます。異動の内容につきましては表の部分を御覧いただきたいと思っております。中原小学校の技能長をはじめ、再任用を含めた7名が異動となっております。9月からの中原小学校給食業務の委託化に伴う5名の異動が主なものでござい

ます。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第29号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

---

○前田教育長 日程第3 議案第30号 平成29年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○福田統括指導主事 それでは、私から、議案第30号 平成29年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっております。

本議案は、平成29年度に特別支援学級の設置校ごとに使用いたします小学校、中学校の教科用図書を採択するものでございます。

この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の使用する教科用図書の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができることとなっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階等に合わせた指導を行うためでございます。

まず、採択の流れについて説明させていただきます。

はじめに、特別支援学級の設置校ごとに校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で平成29年度に使用する教科用図書の調査・研究を行い、調査資料を作成して、教育長に提出いたしました。次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の図書研究会から提出された学校別調査資料について調査・研究いたしました。

教科用図書調査委員会の委員は14人で、特別支援学級設置校の校長等と各校長から推薦された教諭等の1人で構成されております。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現上の使用及び便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数や内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけでなく、小・中学校間でも検討し、報告書を作成して、教育長に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて説明いたします。

2ページの中原小学校（知的障害学級）を御覧ください。

算数の第2学年から第6学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」①」

から「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤」までは、特別支援学校などに合わせた内容の図書であり、指導の一貫性を踏まえて選定しております。

続きまして、3ページの東小学校（知的障害学級）を御覧ください。

国語の第5学年は、「国語☆☆☆」と記載されております。これは、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものがございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書以外にも、小学校教科用図書や一般の図書からの選定も可能となっております。

それでは、昨年度との主な変更点について説明いたします。

恐れ入りますが、また1ページにお戻りいただきますようお願いいたします。田無小学校（知的障害学級）を御覧ください。

はじめに、国語です。第3学年では、偕成社の「五味太郎・言葉図鑑 うごきのことば」としました。これは、親しみやすい楽しい表情の絵が描かれており、日常生活の動作がわかりやすく示されているからでございます。第6学年でも、岩崎書店の「五味太郎・言葉図鑑 つなぎのことば」としました。これは、字も絵も大きく、絵を見ながらつなぎ言葉について感覚的な理解を深めることができるからでございます。

続きまして、書写です。第2学年では、戸田デザイン研究室の「カタカナえほん」としました。一つひとつの片仮名を語頭や語中に使った単語とイラストが示されており、片仮名を学ぶのに適しているからでございます。

続きまして、生活です。第4学年では、ひかりのくにの「こどものずかんMi o 12 きせつとしぜん」としました。これは、子どもや動物などのイラストを使用した補足説明が子どもの興味をひきやすいよう工夫されているからです。第6学年では、講談社の「心をそだてる子ども歳時記」としました。これは、写真等の図版が充実しており、行事にまつわる内容について興味を持って学習することができるからでございます。

2ページの中原小学校（知的障害学級）ですが、前年度からの変更はございません。

3ページの東小学校（知的障害学級）を御覧ください。

生活の第5学年では、福村出版の「シリーズ生活を学ぶ⑤ 遠くへ行きたいな」としました。これは、校外に外出する際に必要となる知識について、絵や文で細かく説明されており、わかりやすいからでございます。

4ページの柳沢小学校（知的障害学級）を御覧ください。

はじめに、国語です。第2学年では、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編2（ひらがなの読み書き）」としました。これは、平仮名を少し読むことができるようになった子どもが語彙をふやしたり促音や拗音の学習をしたりするときに効果的であるからでございます。第3学年では、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1」としました。これは、単語の理解から文や文章の理解まで系統的に構成されているからでございます。第4学年では、童心社の「絵本・こどものひろば わっこおぼちゃんのしりとりあそび」としました。これは、児童の生活に関連した素材が扱われており、児童が親しみを持ちながら学習に取り組めるからでございます。第5学年では、学習研究社の「レインボーことば絵じてん」としました。これは、全ての言葉に絵が付いているので、文字を完全に読めなくても興

味を持って学習に取り組めるからでございます。第6学年では、さ・え・ら書房の「さ・え・ら図書館／国語話してみようよ！」としました。これは、話すための力を付けるための練習が段階的に構成されており、話す力を養うことに効果的であるからでございます。

続いて、書写です。第1学年では、戸田デザイン研究室の「あいうえおえほん」としました。これは、平仮名の書き方を正しく身に付けさせ、美しい文字に対する感覚を養うことができるからでございます。第2学年では、理論社の「あいうえおうさま」としました。これは、言葉の響きを楽しみながら文字への関心を高められるからでございます。第4学年では、太郎次郎社エディタスの「子どもがしあげる手づくり絵本 あいうえおあそび（下）かな文字へんしん術」としました。これは、平仮名の様々な表し方を楽しみながら学習できるからでございます。第5・6学年では、あかね書房の「もじのえほん かんじ①」、「もじのえほん かんじ②」としました。これは、漢字ができる様子を物語として示されているので、漢字に興味を持たせることができ、簡単な漢字の音読み・訓読みの学習が物語を進めていくように展開されているので、漢字の指導に適しているからでございます。

続いて、算数です。第2学年から第6学年において、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」①（量概念の基礎、比較、なかま集め）」から「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤（3けたの数の計算、かけ算、わり算）」としました。これは、数の基礎的な概念の獲得段階から、系統的に発達段階に応じて学習できるからでございます。

続いて、生活です。第3学年では、ひさかたチャイルドの「ロングセラー絵本 でんしゃでいこう でんしゃでかえろう」としました。これは、電車での旅を通して季節の移り変わりや地域の様子の違いを学ぶことができ、児童が興味を持って取り組めるからでございます。

第3学年2冊目は、岩崎書店の「絵本図鑑シリーズ⑧ やさいのずかん」としました。これは、掲載されている野菜の種類が多く、食卓や給食でよく出る野菜について、わかりやすく記述されているからでございます。第4学年では、福音館書店の「みぢかなかがくシリーズ

町たんけんはたらく人みつけた」としました。これは、自分たちの住む町に興味・関心を持たせ、地域の学習に積極的に取り組ませることに効果的であるからでございます。第4学年2冊目は、世界文化社の「なぜなにシリーズ① どうぶつ」としました。これは、動物園で見られる動物などについて写真を用いて解説しており、児童の興味・関心を高めるものであるからでございます。第5学年では、戸田デザイン研究室の「にっぽん地図絵本」としました。これは、絵地図に様々な挿絵が示されており、都道府県の学習に円滑に接続することができるからでございます。第5学年2冊目は、フレーベル社の「ふしぎをためすかがく図鑑 かがくあそび」としました。これは、身近な事象についての実験や工作が掲載されており、児童の興味に沿って学習を進められるからでございます。第6学年では、女子栄養大学出版部の「新・こどもクッキング」としました。これは、100種以上のレシピや調理に関する用語や用具、栄養について記載されており、調理に興味を持たせることができるからでございます。

5ページの田無第一中学校（知的障害学級）を御覧ください。

はじめに、国語です。第2学年では、小学館の「子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶくごの図鑑」としました。これは、古典や漢文などについても扱われており、学習に有効で



あるからでございます。

続きまして、社会です。第1学年では、成美堂出版の「いちばんわかりやすい小学生のための学習世界地図帳」、第3学年では、成美堂出版の「いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳」としました。これは、世界を八つの地域に、日本を七つの地域に分け、地形や産業など、特色について、写真やイラストを用いてわかりやすく記述しているからでございます。

続きまして、理科です。第3学年では、東洋館出版の「くらしに役立つ理科」としました。これは、実際の生活場面で見られる内容を扱っているため、生徒の興味・関心を高めるものであるからでございます。

6ページの保谷中学校（知的障害学級）を御覧ください。

はじめに、国語です。第2学年では、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」④」としました。これは、見やすい構成であり、身近な素材を扱うことで生徒が親しみやすい内容となっているからでございます。第3学年では、東洋館出版の「くらしに役立つ国語」としました。これは、基礎的・基本的な内容を重視し、生活に必要な言語能力の育成を目指した内容となっているからでございます。

続きまして、社会です。第2学年では、全国手をつなぐ育成会の「自立生活ハンドブック 9『あたらしいほうりつの本』」としました。これは、障害のある人が自立した生活を送るための法律や制度、権利、支援等について扱われているからでございます。第3学年では、東洋館出版の「くらしに役立つ社会」としました。これは、身近な題材から社会の決まりや仕組みについて理解を深められる内容となっているからでございます。

続きまして、数学です。第2学年では、数研出版の「改訂版 考える力がどんどん身につく 学ぼう！算数 高学年用上」としました。これは、どの単元もわかりやすく構成されており、練習問題を通して理解を深められる内容となっているからでございます。第3学年では、東洋館出版の「くらしに役立つ数学」としました。これは、基礎編に加え、日常生活における数学的知識や技能を学べる生活編から構成されており、効果的であるからでございます。

続きまして、理科です。第1学年では、福音館書店の「科学シリーズ 一道ばたの四季一」としました。これは、四季の移り変わりに沿って、咲いている花や見かける鳥や昆虫などを解説する構成となっているからでございます。第3学年では、東洋館出版の「くらしに役立つ理科」としました。これは、実際の生活場面で見られる内容を扱っているため、生徒の興味・関心を高めるものであるからでございます。

続きまして、音楽です。第1学年では、汐文社の「和楽器にチャレンジ1 和太鼓を打ってみよう」としました。これは、和太鼓の特徴や演奏方法などが写真や絵を用いてわかりやすく説明されているからでございます。第2学年では、教育芸術社の「5訂版 歌はともだち」としました。これは、童謡や唱歌、合唱曲等が幅広く掲載されており、活用しやすいからでございます。

続きまして、家庭です。第1学年では、女子栄養大学出版部の「新・こどもクッキング」としました。これは、多くのレシピや調理に関する用語や用具、栄養について記載されてお

り、調理についてわかりやすく解説されているからでございます。

続きまして、英語です。第1学年から第3学年まで、創英社の「New ABC of English」の「基本編」、「単語編」、「会話編」としました。これは、身近な場面での英語表現について、発達段階に応じて系統的に学習することができるからでございます。

7ページの青嵐中学校（知的障害学級）を御覧ください。

理科の第3学年では、通常の学級における採択本、第1学年用としました。これは、基本的な内容を学習するのに適しているからでございます。

続きまして、自閉症・情緒障害学級の教科用図書です。

小学校は7ページ、中学校は8ページに一覧をお示ししております。これは、全て小・中学校の通常の学級で使用する教科用図書として採択しているものとなります。自閉症・情緒障害学級では、知的障害のない児童・生徒が人間関係や集団参加など、社会性を学んでおります。各教科の授業につきましては通常の学級と同様の内容を実施しております。そのため、使用する教科用図書も通常の学級と同様のものとなります。

私からの説明は以上となります。御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 巻で、いわゆる教科書問題がありましたよね。校長先生に金品を送っている。

そういう会社は、ここには入っているんでしょうか。それとも、それを除いてやっているんでしょうか。

○田中教育指導課長 当然、この中には、そのような関わりで出された会社が入っております。

○宮田委員 そういうことは気にしないでやったということですね。文科省からは、そういう指導とかなんかはないんですか。避けるとか、そういうことはないんですか。

○田中教育指導課長 文部科学省、東京都を通しまして来ているものは、一つは、出版社に対してこういうような対応をしましたという内容のものと、それから、もう一つは、教職員に関わりまして、利害関係者との接触について、服務案件になり得ることだということで、十分に注意しなければならないという内容のものが来ております。そちらにつきましては各学校のほうに周知しているところでございます。

○宮田委員 ということは、そういうことをした企業でも、教科書がいいと思えば採択したと、そういうことですね。わかりました。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論を終結します。

これより議案第30号 平成29年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○前田教育長 日程第4 議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○岡本社会教育課長 それでは、議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、説明申し上げます。

本議案については、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定について、文化財保護法の規定に基づいて諸手続を進める必要があるため、本定例会に提案を行うものでございます。

1枚おめくりください。

下野谷遺跡につきましては、関東でも最大級の縄文時代の集落遺跡として評価をされています。このたび、「記」の1について地権者の方から、史跡指定についての同意をいただいたことに伴い、該当地について追加指定に向けた諸手続を進め、遺跡の保存をさらに進めてまいるところでございます。

下野谷遺跡でございますけれども、平成26年度に設置いたしました文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門家による下野谷遺跡調査指導委員会からは、3の「国史跡として保護を要する範囲」について、国史跡として指定する価値があるという評価をいただいております。2に記載の範囲については、平成27年3月及び平成28年3月に国史跡として指定をされております。

今回の追加指定によりまして、1の部分も含め、適切に保存と活用を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論を終結します。

これより議案第31号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○前田教育長 日程第5 報告事項に入ります。

(1) 平成28年西東京市議会第2回定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

○手塚教育部長 それでは、平成28年市議会第2回定例会に関しまして報告をさせていただきます。

平成28年市議会第2回定例会は6月3日から6月20日まで開催されました。

はじめに、条例その他の付議案件につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては、田無公民館・中央図書館の市民会館への合築複合化案に関する請願、3館合築複合化案に関する陳情、中央図書館・田無公民館を現在の場所に存続させることの陳情、3館合築複合化に関する陳情、西東京市合築複合化にかかわる陳情、3館合築の棚上げに関する陳情がそれぞれ継続審査となっております。

続きまして、一般質問でございますが、6月6日から9日までの4日間行われております。教育関係では6会派22名の議員の方から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、まず、本会議冒頭に教育長から市内公立中学校で発生したぼや火災についての説明をいたしたところでございます。主な一般質問といたしましては、防災対策について

てや特別支援教室、小中一貫教育、不登校対策、学校施設整備、ゆとり教育についてなど、多くの質問をいただいております。

詳細につきましては、大変恐縮でございますが、後ほどお手元の資料を御参照願いたいと思っております。

以上、概略ではございますが、報告とさせていただきます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 これに直接ではないんですが、今後予想されることで、ポケモンGOで交通事故が多発していますよね。こういうことの対応をとっておくようにしたほうがいいのではないかなと思うんですけども。

○手塚教育部長 公共施設全体に関わることであります。御承知のとおり、公共施設は出入りが自由な施設が多くございますので、学校現場はもちろんのこと、西東京市としての対応をこれから検討すべきと認識しております。御指摘を賜りまして、今後検討を進めてまいります。

○宮田委員 もし学校なんかにはポケモンがいると変な人がいろいろ入ってきてしまう可能性があるわけですよね。小学校なんかは変な人が入ってきたら困るので、やっているゲーム会社とかなんかには、それを除けとか、そういう対応をとっておいたほうがいいかなと思うんですけども。

○田中教育指導課長 先週、配信された日、校長会のほうに、何か学校に関わる侵入者及びトラブルが発生した場合には、休み中であっても、至急、私の携帯電話に連絡をするように継走電話で回させています。今現在、学校に関わるトラブルについての情報は入っておりませんが、先ほど部長が答えましたとおり、今現在も携帯電話を持って歩いている方はたくさんいらっしゃいますので、今後につきましては、そのあたりの状況も踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。今現在、学校のほうから情報提供はございません。

○宮田委員 アイテムがあると建物の中に入ってきてしまうわけですよね。だから、アイテムをそういう公共施設に作るなというようなことが必要なのではないかと。誰かがそこに行くと、ポケモンがたくさんいると、どんどん入り込んでしまうと。この前、テレビを見ていましたら、放送局の中にそういうアイテムがあったので、女子アナウンサーがそれに夢中で、放送中のところを横切ったということが出ていましたけれども、そういうことが起きる可能性はあるのではないかなと思うので、あらかじめ、小学校なんかにはそういうものを作るなとか、申し入れをしておいたほうがよいような気がしたものですから。

○前田教育長 これは西東京市だけの問題ではないので、都教委、もっと言えば、文科省も含めて、そういった動きも見ながら、委員の御指摘を踏まえて、我々のほうもアンテナを張って必要な対応をしていきたいと思っておりますので、そこは是非、事務局、よろしく願います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

次に、(2) (仮称)第10中学校基本設計について(報告)、を議題といたします。

○等々力学校運営課長 それでは、報告事項(2) (仮称)第10中学校基本設計についての報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料としてお配りしております(仮称)第10中学校の基本設計図を御覧

ください。

1枚目は配置図兼1階平面図でございます。（仮称）第10中学校の配置図、平面図等につきましては、本年2月の第1回臨時会において、西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会検討結果報告書の中で報告させていただいているものでございますが、そのときには、1階の給食室については「多目的室」として表示をしてございました。（仮称）第10中学校につきましては、建物完成後、中原小学校が2年間、小学校の建替えに伴う仮校舎として使用することから、給食室の設置場所などが課題となっておりますが、学校給食運営審議会の御意見などから、給食室を校舎内に設置し、中原小学校移転後についても、ひばりが丘中学校は自校式の給食提供を行うというふうにしたことから、最終的な基本設計図では、1階に給食室を設置する図面としてございます。

1枚おめくりください。2階平面図・3階平面図でございます。主なものといたしましては、2階部分に体育館と職員室、3階・屋上にプールを設置する図面としております。

1枚おめくりください。屋上の平面図として屋根伏図をお示ししてございます。

1枚おめくりください。立面図でございます。

1枚おめくりいただいて、最後の図面ですが、断面図となっております。

現在、本基本設計図をもとに実施設計を進めているところでございます。実施設計は来年の3月中旬頃に出来上がる予定でございます。また、工事につきましては、平成29年度、平成30年度に建設を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 質問ですけれども、校庭の中の「マンホールトイレ」というのは、災害時に使われるものですか。

○等々力学校運営課長 マンホールトイレを設置する予定にしております。災害時の対応でございます。

○森本委員 書いてある丸は全てそれなんですか。

○等々力学校運営課長 この丸は樹木です。

○森本委員 これは樹木ですね。では、ここの位置にあるということですね。

○等々力学校運営課長 はい。現在、マンホールトイレの正確な場所ですとか数については、実施設計の中で検討しているところでございます。

○森本委員 わかりました。

○前田教育長 この図を見ると誤解されるかもしれないので、説明だけはしっかりできるようにしておいてください。

○等々力学校運営課長 はい。

○宮田委員 こんなにたくさんあるのかと。

○森本委員 全部なのかなと。これは樹木なんですね。わかりました。

○等々力学校運営課長 マンホールトイレの数につきましては、おおむね5個程度と考えております。

○宮田委員 災害のときは何人ぐらい収容するんですか。その数によって、トイレもある程度

決まってくるのではないかと思うんですけども。

- 前田教育長 今この場でわかればお答えしたほうがいいのですが、基本的には、数字は危機管理室のほうで押さえていると思うので、また改めてそこは説明させていただきます。
- 宮田委員 はい、結構です。
- 前田教育長 では、教育企画課長、次回、お願いします。
- 早川教育企画課長 はい。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

---

- 前田教育長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質問がある方はお願いいたします。
- 森本委員 以前、通級指導学級の言語教室ですね、ことばの教室が巡回指導を始めるというお話になっていましたけれども、現状、どれぐらいの学校で何名ぐらいのお子さんが使われているかわかりますか。
- 渡部教育支援課長 ことばの教室の先生方が全校の1年生を対象にスクリーニングをしております。その中で、言葉に関して課題がある場合には、市の教育支援課でやっております言語相談のほうにつなげるということ、そこから、また、通級のほうにつなげるということ、そういうようなことを実施しております。ことばの教室のほうも、人数的には昨年度から増えている状況でございます。
- 森本委員 通級で通ってくるお子さんのほうはいいんですけども、来られない、保護者が付き添えないとか、そういうお子さんに対して、巡回指導を始めますというお話だったんですけども、現実にそれは今行われているのでしょうか。
- 渡部教育支援課長 スクリーニングというお話は――。
- 森本委員 ではなくて、スクリーニングは1年生全員にやりますよね。それは存じ上げています。前のときに私が、来られないお子さんもいらっしゃいますよねという話をして、ことばの教室のほうで、先生が学校に出向いて巡回指導を始めますというお話を、以前、教育委員会で宮本先生がされていたんですが、それは今どうなっているのかなと思って。
- 前田教育長 いわゆるアウトリーチでやっているということですよ。
- 田中教育指導課長 今現在やっているのは教育支援課長がお話したとおりですので、経緯については改めて調べて回答させていただきます。
- 森本委員 はい。すみませんが、お願いします。  
あと、もう1点、それで、会議録をもう1回確認してみようと思ったんですけども、平成28年の会議録がホームページに一切載っていないのはどうしてなのでしょう。
- 早川教育企画課長 申し訳ございません。鋭意作業中でございます。もうしばらくお時間をください。
- 森本委員 以前にも、それで市民の方から来たことがありますよね。ちょっとたまってきているかなと思いますので、急いでいただきたいと思います。
- 前田教育長 会議録の作成については、早急な対応をよろしくお願いします。

○森本委員 では、すみません。ことばの教室のほうは、ちょっと調べていただきまして――。私はそういうふう聞いたと認知しておりましたので、ちょっと確認をしていただけたらと思います。

あともう一つ、特別支援教室について、いろいろ聞きたいことがあるのですが、まず、特別支援教室が始まると、特別支援教室専門員が配置されるというふう聞いておりますが、それは、都から全ての学校に配置されるということによろしいのでしょうか。

○渡部教育支援課長 開設が決まりましたら、東京都のほうから配置されることになっております。

○森本委員 わかりました。

では、現在、モデル校としてやっぴらっしゃるところは、あくまでモデル校ということで、今現在は、そういう方たちは配置されていないのですか。

○渡部教育支援課長 今年度のモデル実施につきましては、市独自で実施しておりますので、今年度については専門員はおりません。

○森本委員 わかりました。

あと、臨床発達心理士等も巡回で来られるということですがけれども、その方たちは、実際に始まったときには、拠点校にいらっぴらっしゃって、何かがあれば、そこから行かれるというような形をとられるのでしょうか。

○渡部教育支援課長 臨床発達心理士等は巡回して来られることになるので、どこかに配置されているわけではなくて、決められた日に決められた学校を回っていくと聞いております。

○森本委員 では、別に拠点校にいらっぴらっしゃるというわけではなく、要望があれば、言い方はあれですがけれども、自宅から直接そこへ向かわれるということなんですか。どこかには一旦所属されるのでしょうか。

○渡部教育支援課長 所属してどこかに配置されるということではなく、自宅から、その日の予定の小学校。また、1校だけではなくて、何校か回ると聞いております。

○森本委員 では、どちらかというと、要望があれば動かれるというような感じですか。

○渡部教育支援課長 いえ、定期的に回るということになると思います。

○森本委員 わかりました。

○宮田委員 いろいろやるのは大変結構なんですけど、費用対効果みたいなものは測っているのでしょうか。予算をどれぐらいかけて、そして、何人ぐらい教えて、その結果として、どういふ特別支援の子どもがよくなったかということですね。そういうものはやっているのでしょうか。

○渡部教育支援課長 東京都は発達障害の子どもたちを支援するために、現状として、情緒障害等通級に通っている子どもが、実際に支援を必要とする子どもたちの割合に対して少ないのではないかと、そういう意味で、もう少し多くの子どもたちを支援していくためにこの制度ができたものでございます。ですので、今まで通級に行っている児童以外に、各校に設置するわけですので、各校でもう少し多く広めた形で人数を増やしていくということが一つの目的になっているところです。

そういう中で、費用対効果ということですがけれども、教員も児童の割合によって配置され

ますし、また、教室の整備等にも予算をかけて実施するということになります。今まで通級の指導をした中での効果はあると考えておりますが、特別支援教室に変わった効果というのは、今後、検証していく必要があると考えております。

- 森本委員 そのことに関して。都でモデル校を何年かやってきたわけですね。その結果とどうか効果みたいなものは上がってきているのですか。
- 渡部教育支援課長 都内で行われたモデル校での検証の結果というのは上がってきております。ただ、効果という意味での内容については、なかなか明確に受け取ることはできないというのが現状だと思います。設置の方法ですとか巡回の方法ですとか、そういうものは見ることはできます。
- 宮田委員 やみくもにやるのではなくて、まず、何をもって効果が上がったのかとか、評価の基準を定めていろいろやっていかないと、お金ばかり使って実質的な内容が上がらないというようなことにもなりかねないということで、そういうものを含めて、しっかり報告できるようにしていただきたいですね。
- 前田教育長 まさに皆さん御指摘のとおりだと思います。やはり特別支援教室自体についての具体的なイメージなり、教育の内容なり、それから、今の通級指導学級を特別支援教室に移行するに当たっての人の配置の問題ですとか、様々なことが皆さんに対して私どものほうがしっかり説明し切れていないというのが、率直なところ、現実だと思いますので、まず、導入の背景も含めて、しっかり説明させていただきたいと思います。今、モデル校でやっていますが、東京都のほうは、30年には全面展開をするという制度設計になっていますし、私どももそれにはしっかり対応していかなければいけませんので、なるべく早い段階で特別支援教室については説明させていただきたいというふうに思います。そういう意味で、総合教育会議でもちょっと取り上げて、オール西東京市で、この課題についての理解をより深めていきたいと思っておりますので、是非また御協力をお願いできればというふうに思いますので、よろしく申し上げます。
- 木村委員 ちょっと意見なのですが、国の平成27年の学校調査で、校内暴力の増加率が、小学校はほかの校種よりも高いというものが出ていますよね。平成26年でしたか。その一つの要因に、例の特別支援教育の関わりの部分というのがあるのではないかと。つまり、うまく表現できなくてけんかになってみたり、逆に言うと、特別支援教育を必要とする子どもに対する暴力だとか、そういうものが小学校で増えているという話も聞いたことがあるんです。そういう意味で、今の費用対効果ということからすると、現場の発生率がどうだとか、そういったこともきつと検証の材料にもなっていくだろうと思います。そういう点で注視していく必要があるのではないかとということと、また、別の観点から言うと、東京都は今年、特別支援教室専門員を500人ぐらい採用しているんですね。ただ、大学を卒業したばかりぐらいの方も随分入っているんですよ。ですから、効果という点から考えると、特別支援教室専門員で入った先生方の質の問題というんですかね、研修等、それはやはり非常に大きな問題になっていくだろうと。つまり、今、宮田委員がおっしゃったように、ただ人を配置すればいいのではなくて、やはり専門員の質の問題ですね。特別支援の場合に、免許を持っている教員はほとんどいないんですね。特別支援学校にもあまりいない。そういう中で、特別支



援教育をこれから進めていく点で言えば、教員の研修とか指導力の向上とか、教育委員会としても、市内の学校に配置された先生方も含めて、お互いに交流し合ったり勉強し合ったり、あるいは専門家を呼んで話を聞くだとか、そういう場の設定なども是非やっていただくと大変いいのではないかなという感じがいたします。

それから、最後に、私の経験で言うと、今、やはり40人学級の中で、大体6～7%ぐらい、特別支援を要する子どもがいると言われておりますから、やはり3～4人ぐらいいるわけですよね。それを1人の先生が見るといのはなかなか大変なことで、保護者ともいろいろなトラブルの原因になったりして、かなり苦勞されている先生方はいらっしゃると思うので、そういう意味では、教員の1人で40人を見なければいけないという中で、そういう方が入ってくるということは、いろいろな意味で教育効果があるだろうと大変期待しているんですよ。そんなことを感じております。意見というか感想なんですけれども。

- 高橋委員 今、木村委員がおっしゃったことに関連してなんですけれども、私が今思っているのは、スクールカウンセラーの役割というのがもうちょっと重要視されていくといいかなと思っていますよね。費用対効果ということもありますけれども、学校が、スクールカウンセラーの使い方と言うとちょっとあれなんですけれども、スクールカウンセラーへの頼り方というのをもう少し考えて、上手にスクールカウンセラーと付き合っていってほしいなと思っていますよね。ちょっと私も、スクールカウンセラーのことにに関して、全然わかっていないところがあって申し訳ないんですけれども、例えばスクールカウンセラー同士の研修会とか連絡会というのは、西東京市では持っていらっしゃいますか。
- 渡部教育支援課長 はい。
- 高橋委員 例えば、教育委員会からの伝達事項を伝えるとか、スクールカウンセラー同士で交流を持つとか、そういったことはありますか。
- 渡部教育支援課長 まず、教育委員会としてスクールカウンセラーを招集していろいろな連絡事項を伝えたり各校の状況を聞くのは年に2回です。それから、スクールカウンセラーが自主的に集まって行う会議を持っていると聞いております。つい先日ですけれども、特別支援教室について研修をしたいということだったので、統括指導主事も含めて、教育支援課のほうから職員を講師として派遣しております。
- 高橋委員 スクールカウンセラーの方に講師を派遣したと。
- 渡部教育支援課長 スクールカウンセラーの方が勉強したいということだったので、教育支援課から、統括指導主事も含め、職員が行って、勉強会に参加し、講師を努めました。
- 高橋委員 スクールカウンセラーは相談機能が基本なので、やはり相談室で待っていらっしゃるというようなお仕事の基本であるというふうに思われている方が多いと思うんですけれども、もちろんそれだけではなくて、それこそ、先生と同じように、子どもたち一人ひとりの名前を覚えて、お母さん方とも交流したり、さらに、子どもたちに講演したりとか、生徒たちにお話をちょっとしたりとか、そういったことも頼んでいいと思うんです。今、西東京市にいらっしゃるのには臨床心理士という専門職の方なので、そういったことでどんどん関わっていただいて、先生方の負担を少なくしていくということもそうですし、さっきおっしゃっていた特別支援教育の先生方ももうまく関連して、いらっしゃる時間は少ないで

すけれども、それでも、その時間を精一杯使って、どんどん関わって行っていただきたいと思っています。現場のことがよくわかっていないので申し訳ないんですけれども、そのあたりは、少しずつ関わるようにはなっていていましてでしょうか。というのは、相談室で、ずっと待っていて、学校内にあんまりいらっしゃっていないという状態ではなくしていただきたいということなのですから。

- 福田統括指導主事 スクールカウンセラーの方なんですけれども、当然、相談室での相談機能のほかに、授業の様子を見てもらったりだとか、休み時間、給食の時間など、子どもの様子を見てもらって、担任に声かけの仕方だとか、見取るポイントとか、そういったものを直接アドバイスしていただく機会もありますし、あと、学期に1回程度は、校内研修会で、スクールカウンセラーの方が、その専門性を生かした研修をやってほしいということで、都のほうからも話が来ています。市としての連絡会は年2回なんですけれども、それ以外に、都での連絡会、それから、スクールカウンセラーにどういう指示を出すかというようなところを含めて、校長先生を対象とした配置校連絡会というものもありまして、その中では、うまく活用ができていて学校の事例の紹介などしながら、東京都全体でかなり予算を使っている事業ですので、より効果的に行われるように進めています。
- 高橋委員 先生方との連携というのも上手にしていますか。
- 福田統括指導主事 小学校全校に配置されたのが平成25年で、それまでは300校ぐらいしかなかったんです。それが今、1,300校になったところですので、そのところは、年ごとに、より効果的になっていると思います。
- 高橋委員 あとは、どんどんスクールカウンセラーの方が出て行って、保護者の顔を覚えてもらって、相談室に来てもらいやすくしてもらおう。あと、理想ですけれども、例えば、場所によっては、不登校のお子さんの保護者の方だけにお便りを出して、お茶会を開いたりとか、そこまではなかなか難しいかもしれませんが、そういったことをしていらっしゃるところもあるので、スクールカウンセラーがもっと学校内で活躍するようにしていただきたいと思います。
- 前田教育長 この事業自体は、それほど時間がたった事業ではないんですね。スクールカウンセラー自体、個人差がかなりありますし、どこまでミッションとしてやってもらうのか。おっしゃるように、本当に積極的な方は相当深く関わる方もいらっしゃる。また一方で、ちょっと受け身の方もいらっしゃる。どこで線を引くかも結構難しいところがあると私どもも考えているんです。それぞれの学校でいろいろな御意見が出てきたら、是非それを上げていただいて、我々も一定の標準化をしていかないと、週1回しか来ていただけない方ですし、個人差も能力差も非常に、もちろん、あってはいけないのですけれども、現実的にはあるでしょうから、そういう中で、一番いい関わり方、学校のほうの関わり方も、しっかり標準化していかないと難しいところもありますから、その辺の議論は受けとめさせていただいて、やらせていただければと思います。おっしゃる趣旨はよくわかりますので、少しでも子どもたちのためにプラスになるような、より機能するようなやり方については、少しお時間をいただければと思います。
- 宮田委員 それに関して、担任とスクールカウンセラーとを連携させると。担任は、子ども

が問題を持っているのは、ある程度わかるんですね。今までだと、子どもが自分で行くと。そういうものだと、やはり週一度だったりすると、行きにくいとか、顔がわからないとかというバリアがあって、なかなか進まないということがあっても、担任とスクールカウンセラーをもっと結ばせて、もちろん、当然今までどおり受け入れるんですけども、問題点のあるような子をリコメンドするというようなシステムが必要ではないかなと思うんですけども。

○前田教育長 いずれにしても、どういう実態なのか、1回整理をして、それを御理解いただくことがまず大事だと思います。理想形を言い出すと、毎日常駐して、全て関わりを持って保護者までというと、1人のスクールカウンセラーのやることにはどうしても限界があるので、線を引く必要はないのかもしれないけれども、いかに効率的に、効果的に関わってもらうかについては、少しお時間をいただいて整理をさせていただければと思います。

○宮田委員 現実に、どんな働きをしているか――。

○前田教育長 そこが、いまひとつイメージが湧いてこないんですね。

○宮田委員 実際に、何人ぐらい来ているのか、どれぐらいの時間を費やしているのか、どんな問題なのかということは、そばでついていて、幾つか検証しないとわからないですね。

○高橋委員 そうなんです。だから、私たちも学校に行って、本当は相談室も見ろべきなんですよね。カウンセラーによって、相談室をどういうふうにしつらえているかということもありますし――。

○宮田委員 そういうことも必要ですね。

○高橋委員 そうなんです。それもちょっと、どこまで言っているのかもわからなかったものですから。ただ、こういう事件とかが起きてくると、先生方の負担がどんどん増えてくるので、やはりスクールカウンセラーの方に、もっと関わっていただけて、臨床心理士として専門的な教育を受けていらっしゃる方たちですし、もちろん、卒業したてということもあるでしょうけれども、それをお願いすることで臨床心理士の方を育てるということにもなるので、経験値を上げていくということにもなりますし、一緒になってやっていくということを是非――。費用対効果という話になってしまうとちょっとあれですけども、もうちょっと突き詰めていく余地がある部分かなと思いますので、よろしくお願いします。

○前田教育長 教育指導課と教育支援課で協力しながら、整理をお願いします。

○田中教育指導課長 御紹介ですが、8月30日に、特別支援教室について、全教員を集めての研修があります。今御指摘いただいた課題は二つあると思うんです。まず、体制をどうやって学校の中でしっかり作り上げていくのかということと、それから、教員と配置される教員、それから、それに関わる、例えば専門員等の資質をどうやって上げていくのか、あるいは、教員の理解を深めていくのかということについては、今年度やるべきことは、このような形で少しずつ進めさせていただきながら、また、もう一方の課題として、配置が決定した後に、その方々の研修あるいはスキルをどうやって上げていくのか、2つの課題があると思います。そのあたりも聞いておりますので、教育支援課を中心に、しっかりと課題に対応していきたいなというふうに思っています。よろしければ、8月30日に研修がありますので、おいでいただけたらと思います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成28年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 12 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員